

# 戦争法廃止と立憲主義の回復をめざして

## 3・29 戦争法の施行に抗議する長野集会

安倍政権と自民・公明両党は、昨年9月19日、圧倒的多数の国民の“今国会では成立させるべきではない”という世論を無視し、参議院において安保関連法(戦争法)を強行採決し、可決成立させました。

そして、来る3月29日を施行日として施行させようとしています。これ以降はアメリカの引き起こすいかなる戦争にも、またどこへでも自衛隊が派兵されることとなります。日本国憲法の平和条項が、公然と踏みにじられる重大な事態になるわけです。

加えて安倍首相は、憲法学者の「戦争法並びに集団的自衛権の行使容認の閣議決定は憲法に違反する」との批判を逆手にとって、“戦争法に合わせて憲法を変えればいい”などとうそぶき、参議院選挙で改憲に必要な3分の2をとることを公言しています。

何としても戦争法を廃止し、自衛隊が殺し・殺される戦場へ派兵されることをくい止めなければなりません。そして参議院選挙での野党共闘の勝利で明文改憲の野望を打ち砕かなければなりません。

平和を求める市民の声が大きくなれば必ず戦争法は廃止できます。法の施行に抗議する集会にぜひ多くの方がご参集ください。

とき 3月29日(火) 18時15分

◆18時50分頃から市街地をパレード

ところ 長野市・南千歳公園(東急シェルシェ隣)



▲戦争法の施行でますます米軍と自衛隊の一体化がすすむ。

どなたでも参加できます。  
パレードもあります!

3・29 戦争法の施行に抗議する長野集会実行委員会

[連絡先電話]

026-234-1231 (県憲法会議) 026-234-2116 (1000人委員会・信州)